

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2008-525890
(P2008-525890A)

(43) 公表日 平成20年7月17日(2008.7.17)

(51) Int.Cl.

G06Q 20/00 (2006.01)

F 1

G 06 F 17/60 400
G 06 F 17/60 414

テーマコード(参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 21 頁)

(21) 出願番号 特願2007-548296 (P2007-548296)
 (86) (22) 出願日 平成17年12月14日 (2005.12.14)
 (85) 翻訳文提出日 平成19年8月14日 (2007.8.14)
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/045220
 (87) 國際公開番号 WO2006/071530
 (87) 國際公開日 平成18年7月6日 (2006.7.6)
 (31) 優先権主張番号 11/021,794
 (32) 優先日 平成16年12月23日 (2004.12.23)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 501250991
 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・
 コーポレーション
 アメリカ合衆国、06927・コネティカ
 ット州・スタムフォード・ロング・リッジ
 ロード・260
 (74) 代理人 100093908
 弁理士 松本 研一
 (72) 発明者 ラロ、エリザベス・ケイ
 アメリカ合衆国、06612、コネチカッ
 ト州、イーストン、バロウズ・ロード、4
 5番

最終頁に続く

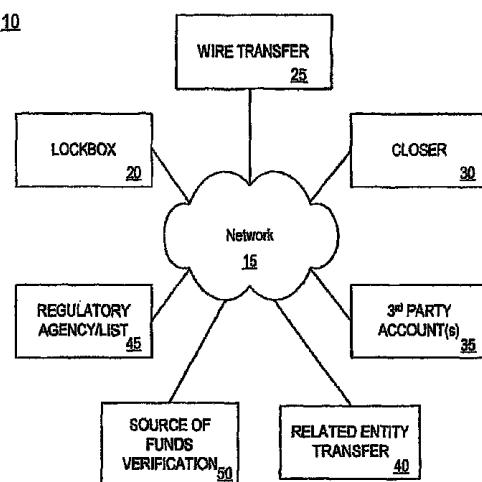
(54) 【発明の名称】金融上のトランザクションに関する資金リソースを検証するための装置及び方法

(57) 【要約】

【課題】 アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にする。

【解決手段】 アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にするシステム、方法、装置、手段及びコンピュータプログラムコードであって、アカウントへの支払いに対してアカウントに関連付けられた支払情報を受け取る段階と、支払いの資金リソースを含むアカウントに対する支払いの表示を受け取る段階と、支払いの資金リソースが承認された資金リソースであると決定する段階と、支払いの資金リソースが承認された資金リソースではない場合に、電子通信を介して通知を提供する段階とを含む。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にする方法であって、前記アカウントへの支払いに対して前記アカウントに関連付けられた支払情報を受け取る段階と、

前記支払いの資金リソースを含む、前記アカウントに対する支払いの表示を受け取る段階と、

前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースであると決定する段階と、

少なくとも前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースではない場合に、電子通信を介して通知を提供する段階と、
10
を含む方法。

【請求項 2】

前記決定段階は、前記受け取った支払いの表示を予め設定された承認済み資金リソースと比較する段階を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 3】

前記決定段階は、前記アカウントに関連付けられた前記支払情報を前記受け取った支払いの表示の資金リソースと比較する段階を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記アカウントに関連付けられた前記支払情報が前記受け取った支払いの表示の資金リソースに一致しない場合に通知を提供する段階を更に含む請求項 3 に記載の方法。
20

【請求項 5】

前記決定段階は、前記資金リソースの承認に関する規則、規制、又は施策に少なくとも部分的に基づくことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記規則、規制、又は施策は、政府事業体、企業団体、監視エンティティ、又はこれらのいずれかの組合せによって管理されることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記支払いの表示は、銀行ロックボックスアカウント又は会計電信送金の少なくとも1つから受け取られることを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記支払いの表示が前記資金リソースを決定する際に使用される複数の基準を含むかどうかを決定する段階を更に含む請求項 1 に記載の方法。
30

【請求項 9】

前記複数の基準は、ローン番号、銀行識別番号、銀行口座番号、及び銀行口座名を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記受け取った支払いの表示の前記資金リソースが顧客確認施策に準拠していることを決定する段階を更に含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にするシステムであって、メモリと、
40

前記メモリに接続されたプロセッサと、
を備え、前記プロセッサが、

前記アカウントへの支払いに対して前記アカウントに関連付けられた前記支払情報を受け取り、

前記支払いの資金リソースを含む、前記アカウントに対する支払いの表示を受け取り、

前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースであると決定し、

前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースでない場合に電子通信を介して通知を提供する、
50

ように動作可能であることを特徴とするシステム。

【請求項 1 2】

前記決定することが、前記支払いの受け取った表示を予め設定された承認済み資金リソースと比較することを含む請求項 1 1 に記載のシステム方法。

【請求項 1 3】

前記決定することが、前記アカウントに関連付けられた前記支払情報を前記受け取った支払いの表示の資金リソースと比較することを含む請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記プロセッサは、前記アカウントに関連付けられた前記支払情報が、前記受け取った支払いの表示の資金リソースと一致しない場合に通知を提供するように更に動作可能であることを特徴とする請求項 1 3 に記載のシステム。 10

【請求項 1 5】

前記決定することが、資金リソースの承認に関する規則、規制、又は施策に少なくとも一部基づくことを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記支払いの表示は、銀行ロックボックスアカウント又は会計電信送金の少なくとも 1 つから受け取られることを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 7】

前記プロセッサは、前記支払いの表示が、前記資金リソースの決定に使用される複数の基準を含むかどうかを判断するよう更に動作可能であることを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。 20

【請求項 1 8】

前記複数の基準は、ローン番号、銀行識別番号、銀行口座番号、及び銀行口座名を含むことを特徴とする請求項 1 7 に記載のシステム。

【請求項 1 9】

前記プロセッサは、前記受け取った支払いの表示の資金リソースが顧客確認施策に準拠していることを判断するよう更に動作可能であることを特徴とする請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 2 0】

命令を記憶する記憶媒体を備えた物品であって、

前記命令が、機械によって実行されるときに、

前記アカウントへの支払いに対して前記アカウントに関連付けられた支払情報を受け取ることと、

前記支払いの資金リソースを含む、前記アカウントに対する支払いの表示を受け取ることと、

前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースであると決定することと、

前記支払いの資金リソースが承認された資金リソースでない場合に、電子通信を介して通知を提供することと、

を行うことを特徴とする物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、アカウントへの支払いに対して資金リソースの検証を容易にするための方法、装置、及び物品に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

幾つかの経済的及び法的目的を達成する試みの一環として、ある金融支払いに対しての資金リソースを特定する必要性が生じてきた。金融支払いに対して資金リソースを特定することに関する態様は、資産管理システム又はツールを含むことができる。

【0 0 0 3】

10

20

30

40

50

従って、例えば膨大な量のアカウントを管理し、この多くのアカウントに対する支払いを受け取る組織の関連において、適用される規則及び内部施策に従って資金リソースを検証することが必要となる可能性がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従って、アカウントに入ってくる支払いに関して資金リソースを効率的に特定し検証する必要性が存在する。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本開示の幾つかの実施形態は、アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にするためのシステム、方法、装置、手段、及び物品を提供する。アカウントに対する支払いの資金リソースの検証を容易にする方法は、アカウントへの支払いに対してアカウントに関連付けられた支払情報を受け取る段階と、アカウントに対する支払いの表示を受け取る段階とを含むことができる。この表示は、支払いの資金リソースを含むことができる。本方法は更に、支払いの資金リソースが承認された資金リソースであると決定する段階と、少なくとも支払いの資金リソースが承認された資金リソースではない場合に、電子通信を介して指定された人に通知を提供する段階とを含むことができる。

【0006】

エンティティは、アカウントへの支払いに対してアカウントに関連付けられた支払情報を受け取ることができる。エンティティはまた、アカウントに加えられる支払いの表示を受け取ることができ、該表示は、支払いの資金リソースを含む。エンティティは更に、支払いの資金リソースが承認された資金リソースであることを検証することができる。少なくとも支払いの資金リソースが承認された資金リソースではない場合には、このような通知は電子通信を介して関係するエンティティに提供することができる。

【0007】

本発明の追加の目的、利点、及び新規の特徴については、一部には、以下の説明に記載されるものとし、一部は、以下の検討によって当業者には明らかになり、或いは本発明の実施によって認識することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0008】

本明細書に組み込まれ、当該明細書の一部を形成する添付図面は、本開示の幾つかの実施形態を例証し、詳細な説明と共に本発明の原理を明らかにするのに役立つ。

【0009】

出願人らは、アカウントに対する支払いを目的とする資金リソースの検証を容易にするシステム、手段、コンピュータコード、及び方法に対する必要性があることを認識している。アカウントは、例えばモーゲージローン、一連の信用勘定、リボルビング式信用勘定、その他などの1つ又はそれ以上のタイプのアカウントに関係することができる。特に、出願人らは、資金リソース(SOFUN)検証器によって顧客に対して支払いを処理することを可能にし、アカウントに対する支払いを目的とする資金リソースがアカウントに許容可能な資金リソースから引き出されるかどうかを判定して、少なくとも資金リソースが禁止された資金リソースからのものと特定された場合に、アカウントの管理者又は所有者に通知するシステム、手段、コンピュータコード、及び方法に対する必要性があることが分かった。このようなシステム、方法、その他などによって得られる1つの技術的な効果は、資金リソースに関する情報が効率的且つ効果的な様態で提供されることである。これら及び他の特徴については、本発明の実施形態によるシステム、個々のデバイス、及びプロセスを記載することによって以下に更に詳細に説明する。

【0010】

図1を参照すると、本明細書において幾つかの実施形態に好適な状況又は環境を示す例示的なシステム10が示されている。システム10は、資金リソース(SOFUN)検証

器 50 を含む。SOFUN 検証器 50 は、ネットワーク 15 を介して 1つ又はそれ以上の他のエンティティと通信又はインターフェースすることができる。SOFUN 検証器 50 は、例えば銀行ロックボックスアカウント 20、電信送金アカウント 25、例えば取引オリジネータ又はクローザー 30 などのアカウントの開設に関する情報を有する 1つ又はそれ以上のエンティティ、及び第三者アカウント 35 などの幾つかの支払機構と通信又はインターフェースすることができる。SOFUN 検証器 50 は、SOFUN 検証器 50 がその検証処理を行っているエンティティ（例えば、子会社、ジョイントベンチャーのパートナー、部門、その他）に関連するエンティティと通信又はインターフェースすることができる。関連エンティティ情報は、関連エンティティトランスマッサ 40 への通信リンクによって提供することができる。本明細書の幾つかの実施形態では、SOFUN 検証器 50 は、資金リソースに関して承認され、禁止され、或いは承認及び禁止が組み合わされた国、個人、及び組織に対してリストアクリング又はアクセスの供給、生成、更新、監視、又は他の方法での提供を行う組織又は代理機関（すなわちエンティティ）との通信を要求することができる。

10

【0011】

幾つかの実施形態では、SOFUN 検証器 50 は、特定の資金リソース検証プロセスの特殊な必要性を満たすように変更又は適合させることができる。SOFUN 検証器 50 の責任及び機能は、資金リソースの検証に関する全て又は一定の態様のみを含むように変更することができる。いずれかのSOFUN 検証器 50 に割り当てられる責任又は機能の範囲は、少なくとも 1つには、目的とする資金支払いが検証されることになるアカウントのタイプ、支払い額、支払いのカテゴリー、その他に基づくことができる。

20

【0012】

SOFUN 検証器 50 は、ロックボックス銀行口座 20、電信送金アカウント 25、クローザー 30、第三者アカウント 35、関連エンティティトランスマッサ 40、及び法的規制機関 / リスト 45 と直接的又は間接的に通信することができる。

20

【0013】

SOFUN 検証器 50 は、単一のデバイス又はコンピュータ、デバイス又はコンピュータのネットワークセット又はグループ、ワークステーション、その他などを含み、利用し、又は備えることができる。幾つかの実施形態では、SOFUN 検証器 50 は、本明細書で記載される幾つかの実施形態を実施し検証情報を提供する目的のため、ウェブサイト、データベース、又は他の電子的にアクセス可能な資源を実装又はホストすることができる。

30

【0014】

図 2 を参照すると、SOFUN 検証器 50 が使用することができるデバイスの代表的なブロック図が示されており、全体的に参考符号 100 で表わされる。デバイス 100 は、他のデバイスと通信するための 1つ又はそれ以上の通信ポート 110 と通信するか、又はこれらを使用するか、或いはこれらを含むプロセッサ、マイクロチップ、中央処理ユニット、又はコンピュータ 105 を含むことができる。通信ポート 110 は、例えば、ネットワーク 15 に対するインターフェースを提供するために、例えば、ローカルエリアネットワークアダプタ、無線通信デバイス、ブルートゥース（登録商標）技術、その他を含むことができる。

40

【0015】

幾つかの実施形態において、デバイス 100 は、1つ又はそれ以上の入力デバイス 115（例えば、バーコードリーダ又は他の光学スキャナ、赤外線又は他の受信器、アンテナ、磁気ストライプリーダ、イメージスキャナ、ローラーボール、タッチパッド、ジョイスティック、タッチスクリーン、マイクロフォン、コンピュータキーボード、コンピュータマウス、その他）、並びに 1つ又はそれ以上の出力デバイス 120（例えば、プリンタ、赤外線又は他の送信器、アンテナ、オーディオスピーカ、ディスプレイ画面又はモニタ、テキストウスピーチ変換器、その他）を含むことができる。デバイス 100 は、ランダム読み出し専用メモリ（ROM）125 及びランダムアクセスメモリ（RAM）130 を含む

50

ことができる。

【0016】

幾つかの実施形態では、デバイス100は、サーバとして機能し、或は少なくとも本明細書の開示事項の種々の態様に従って資金リソース検証機能を容易にするサーバの機能を含む。デバイス100は、情報、ソフトウェア、データベース、通信情報、デバイスドライバ、レポート、問合せ、サービス要求、その他を記憶するためにメモリ又はデータ記憶デバイス140を含むことができる。メモリ又はデータ記憶デバイス140は、好ましくは、磁気、光学及び/又は半導体メモリの適切な組合せを含み、例えば、ROM、RAM、テープドライブ、フラッシュメモリ、フレキシブルディスクドライブ、コンパクトディスク及び/又はハードディスク、その他を含むことができる。

10

【0017】

プロセッサ105及びデータ記憶デバイス140は各々、例えば、単一のコンピュータ又は他のコンピューティングデバイス内に全体的に位置付けるか、或いは、シリアルポートケーブル、電話回線、又は無線周波数送受信器などのリモート通信媒体によって互いに接続することができる。幾つかの実施形態では、デバイス100は、例えば支払履歴データベース150、新規顧客データベース155、受け取り資金データベース160、顧客確認(KYC)データベース165、及びパスステーブルデータベース170などのデータベースを維持するためのリモートサーバコンピュータに接続された1つ又はそれ以上のコンピュータを含むか又は備えることができ、或いはこれらのデータベースを維持及び制御することができる。

20

【0018】

幾つかの実施形態において、十分なメモリ及び処理能力を備えた従来のパーソナルコンピュータ又はワークステーションをデバイス100として使用することができる。幾つかの実施形態では、デバイス100は、電子的にアクセス可能な資源の提供、ホスト、動作、又は実装を行うことができる。例えば、デバイス100は、インターネット環境のウェブサイト又はデータベースサーバとして動作し、或いはこれらを含むことができる。ウェブサイト又はデータベースは、デバイス100のオーナー/オペレータエンティティのクライアント顧客がアクセス可能にすることができる。例えば、クライアント顧客は、例えば銀行、信用勘定発行人、モーゲージ会社、融資処理会社、市政機関、その他を含むことができる。

30

【0019】

幾つかの実施形態において、デバイス100は、大量のトランザクション処理が可能であり、通信及びデータベースサーチ処理における有意な数の数学計算を実施する。幾つかの実施形態において、プロセッサ105は、1つ又はそれ以上のマイクロプロセッサ、コンピュータ、コンピュータシステム、コプロセッサ、その他を含むことができる。

【0020】

ソフトウェアは、デバイス100に常駐して動作し、又は操作可能とすることができる。ソフトウェアは、データ記憶デバイス140上に記憶することができ、オペレーティングデバイス100用の制御プログラム145、データベース、その他を含むことができる。制御プログラム145は、プロセッサ105を制御することができる。プロセッサ105は、好ましくは、制御プログラム145の命令を実行し、これによって本開示に従い、特に本明細書で記載される方法に従って動作することができる。制御プログラム145は、圧縮された、未コンパイル及び/又は暗号化されたフォーマットで記憶することができる。制御プログラム145は、オペレーティングシステム、データベース管理システム、及びデバイスドライバなど、必要となる可能性のあるプログラム要素を含むことができ、これによってプロセッサ105は、周辺デバイス、データベース、その他にインターフェースすることが可能となる。適切なプログラム要素は、当業者には公知であり、本明細書で詳細には説明する必要はない。

40

【0021】

デバイス100は、幾つかのデータベースにおいて、アカウント、支払い、顧客、承認

50

された受取人、承認されたアカウント、規則、規制、禁止された国及び個人、その他に関する情報を含むか又は記憶することができる。例えば、1つ又はそれ以上のアカウントに関する支払履歴情報は、デバイス100又は別のデバイス或いはエンティティが使用するために支払履歴データベース145内に記憶することができる。1人又はそれ以上の新規顧客に関する情報は、デバイス100又は別のデバイス或いはエンティティが使用するために新規顧客データベース155内に記憶することができる。1つ又はそれ以上の受け取り支払いに関する情報は、デバイス100又は別のデバイス或いはエンティティが使用するために受け取り資金データベース160内に記憶することができる。1人又はそれ以上のアカウント顧客に関する顧客確認KYCデータは、デバイス100又は別のデバイス或いはエンティティが使用するためにKYCデータベース165内に記憶することができ、資金の取引及び振替のために事前に承認された1つ又はそれ以上のエンティティ（例えば、会社、国、個人、組織、その他）に関する情報は、パステーブルデータベース170内に記憶することができる。幾つかの実施形態において、データベースの一部又は全ては、デバイス100から遠隔的に記憶又はミラーリングすることができる。

10

【0022】

本開示の幾つかの実施形態によれば、制御プログラム145の命令は、ROM125からRAM130になど、別のコンピュータ可読媒体からメインメモリ内に読み込むことができる。制御プログラムの命令シーケンスを実行することにより、プロセッサ105は、本明細書に記載されるプロセスステップを実行するようになる。幾つかの実施形態では、ハードワイヤード回路を本開示の方法の一部又は全ての実施におけるソフトウェア命令の代わり、或いはこれらと組み合わせて使用することができる。従って、本明細書の種々の実施形態は、ハードウェア及びソフトウェアのどのような特定の組み合わせにも限定されるものではない。

20

【0023】

プロセッサ105、通信ポート110、入力デバイス115、出力デバイス120、ROM125、RAM130、クロック135、及びデータ記憶デバイス140は、種々の方法で直接又は間接的に通信或いは接続することができる。例えば、プロセッサ105、通信ポート110、入力デバイス115、出力デバイス120、ROM125、RAM130、クロック135、及びデータ記憶デバイス140は、バス175を介して接続することができる。

30

【0024】

デバイス100の特定の実装及びハードウェア構成を例証してきたが、他の実装及びハードウェア構成も可能であり、どのような特定の実施又はハードウェア構成も必須ではない点に留意されたい。従って、図2に示される構成要素の全てが本明細書で開示される方法を実施するデバイスに必要である訳ではなく、或いはこれに含まれる訳ではないものとすることができる。従って、実装又はハードウェア構成の多くの種々のタイプをシステム100において使用することができ、本明細書で開示される方法は、どのような特定のハードウェア構成にも限定されるものではない。

【0025】

幾つかのデータベース150、155、及び160が図3に示されている。上述のように、本明細書の幾つかの実施形態では、SOFUN検証器又は他のデバイス或いはエンティティは、支払いに関する情報及びアカウントに関連する支払情報を記憶又は保持するための1つ又はそれ以上のデータベースを含むことができる記憶デバイス（例えば記憶デバイス140）にアクセスすることができる。

40

【0026】

履歴データベース150は、既存のアカウントに関連する支払情報を含むことができる。特に、履歴データベース150は、好ましくはアカウントを別のアカウントと区別するアカウント識別情報を提供することができる。例えば、履歴データベース150は、支払情報に関連付けられるエンティティのローン番号、銀行口座番号、銀行口座名、銀行識別コード、及び納税識別子を表わすコード、フィールド、又は他の識別

50

子を含むことができる。これらの種々のコード、フィールド、又は識別子は、本明細書で開示される支払リソースの十分な情報を含む固有アカウントを識別する方法のための十分な基準を含むのが好ましい。幾つかの実施形態では、履歴データベース150は、データベース内の各アカウントの支払情報がアカウントへの履歴（すなわち前の）支払いに対する資金リソースに関して有効である（すなわち承認されている）ことの表示を含むことができる。幾つかの実施形態では、アカウントが履歴データベース150に含まれることは、データベース150内の各アカウントに対する支払情報が有効であることの表示である。

【0027】

新規顧客データベース155は、新規顧客又は新しく獲得されたアカウントなどの履歴データが存在しないアカウントに関連する支払情報を含むことができる。新規顧客データベース155は、好ましくはアカウントを別のアカウントと区別するアカウント識別情報を提供することができる。新規顧客データベース155で参照されるアカウントは、これに関連付けられる支払履歴情報を持たないので、新規顧客データベース155は通常、履歴データベース150に比べてより多くのアカウント代表フィールド、コード、又は他の識別子を含むことができる。従って、例えば新規顧客データベース155は、ローン番号、銀行口座番号、銀行口座名、銀行識別コード、納税識別子、アカウントに資金が提供された日時を示す資金提供日付、及び顧客確認検証プロセスに対してアカウントの状態を示す顧客確認（KYC）フラグを表わすコード、フィールド、又は他の識別子を含むことができる。幾つかの実施形態では、コード、フィールド、又は識別子が格納された新規顧客データベース155は、例えば、クローザー30、第三者アカウント35、及び関連のエンティティトランスマッパー40から取得することができる。

10

20

30

40

【0028】

KYCデータベース160は、本明細書の幾つかの実施形態に従って、KYCチェック及びSOFUN検証プロセスの結果の表示を含むアカウントに関連する支払情報を含むことができる。KYCデータベース160は、履歴データベース150及び新規顧客データベース155に含まれるものと類似した幾つかのコード、フィールド、又は他の識別子を含み、又は読み込むことができる。本明細書の幾つかの実施形態では、KYCデータベース160は、履歴データベース150からの履歴アカウント情報又は新規顧客データベース155からの新規顧客アカウント情報のいずれであっても、アカウント情報の集約である。幾つかの実施形態では、本明細書のSOFUN検証プロセス及び方法は、受け取り支払情報の指標をKYCデータベース160のコード、フィールド、又は他の識別子と比較することができる。

【0029】

幾つかの実施形態では、本明細書で開示され、データベース内の各アカウントに関連する特定のコード、フィールド、及び識別子は、本明細書の実施例によって提供されるものよりも多いか或は少ない、アカウントに関連付けられたコード、フィールド、及び識別子を含むことができる。例えば、新規顧客データベース155で参照される新規顧客アカウントでは、新規顧客アカウント情報がKYCチェックに関して有効であるかどうかを示すコード、フィールド、又は識別子が存在することができる。すなわち、KYCチェックは、新しいアカウントに対して実施することができ、当該KYCチェックの結果の表示を新規顧客データベース155に含めることができる。本明細書の幾つかの実施形態では、KYCチェックは、新しいアカウントの作成又は新しいアカウントのクロージングの一部として、或いはこれらと同時に行われる。

【0030】

図4は、ロックボックスアカウントデータベース130及び電信送金アカウントデータベース135を含む幾つかの例示的なデータベースを示す。データベース130及び135は、受け取り支払情報又は受け取り資金の幾つかのアカウント又は記憶情報のうちの2つである。ロックボックスアカウントデータベース130及び電信アカウントデータベース135で参照されるような、受け取り資金のアカウント及び記憶情報は、アカウントに

50

加えられることを目的とする支払いの表示を提供することができる。

【0031】

ロックボックスアカウント130は、銀行ロックボックスアカウントから受け取った支払情報を含むことができる。従って、本明細書の方法によるSOFUN検証器は、銀行などのロックボックスアカウントプロバイダとインターフェースすることができる。ロックボックスアカウント130は、アカウントに対する支払いの表示を含む支払情報を含むことができる。本明細書の幾つかの実施形態では、ロックボックスアカウント130は、例えばローン番号、銀行口座番号、銀行口座名、銀行識別コード、納税識別子、受け取り資金を引き出す銀行名、支払いトランザクションの日付、及びアカウントに加えられることを目的とする支払い額などのコード、フィールド、又は他の識別子を含むことができ、或いはこれらを読み込むことができる。

10

【0032】

電信送金データベース135は、電信送金アカウントから受け取った支払情報を含むことができる。本明細書の方法によるSOFUN検証器は、銀行又は他の金融機関などの電信送金アカウントプロバイダとインターフェースすることができる。電信送金アカウントデータベース135は、アカウントに対する支払いの表示を含む支払情報を含むことができる。本明細書の幾つかの実施形態では、電信送金アカウント135は、例えばファイル受信日付、トランザクション詳細、信用勘定識別子、及び信用勘定番号などのコード、フィールド、又は他の識別子を含むことができ、或いはこれらを読み込むことができる。トランザクション詳細コード、フィールド、又は識別子は、例えば銀行識別コード、銀行又はアカウント名、ローン番号、送金元銀行名、及びアカウントに加えられることを目的とする電信送金支払い額などの追加情報を抽出するために調査又はパーズすることができる。

20

【0033】

幾つかの実施形態では、電信送金アカウント情報は、送金された資金が加えられることになるアカウント番号又はローン番号を明示的には含まない場合がある。従って、電信送金アカウント情報のトランザクション詳細情報は、所要の情報を抽出するのに必要ないずれかの処理を含む、このような追加情報について調べることができる。

【0034】

本明細書の幾つかの実施形態では、例えばロックボックスアカウント情報及び電信送金アカウント情報などの受け取り支払情報は、予め設定された時間間隔で本明細書のSOFUN検証器によって受け取ることができる。受け取り支払情報は、例えば、24時間毎、8時間毎、リアルタイム、その他のSOFUN検証のために受領、収集、アクセス、或いは提供をすることができる。

30

【0035】

ロックボックスアカウント情報は、ファイル（例えばバッチファイル）内に含められ、24時間毎に本明細書によるSOFUN検証器にファイル転送プロトコル（ftp）によって転送することができる。本明細書に限定されることなく、他のデータ転送プロトコルを用いてもよい点に留意されたい。幾つかの実施形態では、ファイル転送は、本明細書で開示される方法を実施するときに転送される情報のセキュリティを保護するために、セキュリティメカニズムを含み、又は組み込み、或いは利用することができる。セキュリティメカニズムは、例えば暗号化及び復号化技術を含むことができる。

40

【0036】

幾つかの実施形態では、SOFUN検証器によって受け取った受け取り支払情報は、例えば履歴データデータベース150、新規顧客データベース155、及びKYCデータベース160に参照され又は記憶される支払情報と比較される。比較は、とりわけ受け取り資金支払情報とファイル上の支払情報（すなわちアカウントの作成又は取得中に提供された支払履歴データ及び新規顧客支払情報）とが一致しているかどうかを判断するために行うことができる。

【0037】

これらの種々のコード、フィールド、又は識別子は、本明細書で開示される支払リソ-

50

スに関する十分な情報を含む固有アカウントを識別する方法のための十分な基準を含むのが好ましい。幾つかの実施形態では、履歴データベース 150 は、データベース内の各アカウントに対する支払情報がアカウントへの以前の支払いの資金リソースに関して有効である（すなわち承認された）ことの表示を含むことになる。幾つかの実施形態では、履歴データベース 150 にアカウントが含まれていることは、データベース 150 内の各アカウントの支払情報が有効であることの表示である。

【0038】

図 5 を参照すると、本開示の幾つかの実施形態による例示的なプロセス 200 が示されている。プロセス 200 は、205において、支払いデータを取得、受け取り、生成、或いはアクセスする段階を含む。支払いデータは、ネットワーク 15 を介して直接又は間接的に、又は、例えばロックボックスアカウント 20、電信送金アカウント 25、クローザー 30、第三者アカウント 35、関連エンティティトランクスファ 40、これらの組み合わせ、及び他のいずれかの支払いデータプロバイダなどの支払リソースから直接受け取ることができる。

10

【0039】

205における支払いデータプロバイダのいずれかからの支払いの表示は、オペレーション 210 において、資金リソース（SOFUN）検証器で受け取られる。幾つかの実施形態では、オペレーション 210 での SOFUN 検証器は、図 1 及び 2 にそれぞれ示される例示的な SOFUN 検証器 50 及び 100 と同様である。しかしながら、図 1 及び 2 に關して本明細書で記載されるように、210 で使用される SOFUN 検証器の特定の実施は、少なくとも SOFUN 検証器の責任及び機能に応じて変えることができる。

20

【0040】

本明細書の幾つかの態様では、110における SOFUN 検証器は、105で取得され、受け取られ、生成され、アクセスされ、或いは提供される支払情報についての資金リソースを検証するよう動作する。資金リソースの特定及び検証は、任意的な措置として実施することができ、或いは代替的に、あらゆる数の規則、規制、法律、協定、命令、施策、その他を満たすことが必要となる可能性がある。

20

【0041】

本明細書の方法による資金リソースの検証が完了すると、215において示されるように、アカウントに対する支払いを目的とする資金が更に処理されるか又は送金され、アカウント支払いプロセスを完了する。オペレーション 215 での支払い資金の送金は、単に資金の物理的交換を意味するものではない。215 オペレーションでの支払い資金の送金は、より一般的には、資金リソース検証プロセスと同時に又はこれに続いてアカウントに対する支払い処理を含むあらゆるプロセス或いはプロセスの一部を含むことができ、更にアカウント支払いプロセスを完了させる。

30

【0042】

図 6 は、本明細書の幾つかの実施形態による支払いの資金リソースを検証するためのプロセス 300 の例示的なフロー図を示す。プロセス 300 は、最初に 305 において、支払情報を受け取ることから始まる。支払情報は、ロックボックスアカウント 20、電信送金 25、クローザー 30、その他を含む幾つかのソースによるものとすることができます。支払情報は、受け取った支払情報についての資金リソースを示すのに十分なコード、フィールド、又は識別子を含むのが好ましい。

40

【0043】

310において、支払情報がこれに関連付けられる資金リソースに関して有効であるかどうかを判断する第 1 の決定が行われる。この決定は、受け取った支払情報の資金リソースが事前検証されているか、或いは予め設定された承認済み資金リソースからのものであるかどうかを判断する。事前検証され又は承認された資金リソースは、例えば図 2 に示されるパステーブルデータベース 170 などのデータ記憶内に含むことができる。パステーブルデータベース 170 は、事前検証され又は承認された資金リソースを参照する幾つかのコード、フィールド、及び識別子を含むことができる。コード、フィールド、及び識別

50

子は、例えば銀行口座名、事前検証され承認された S O F U N の有効日付又は有効日付の範囲、事前検証されたものとして S O F U N を許可したエンティティの表示、及び事前検証された S O F U N 支払情報を更に認証することができる追加情報などの情報を含むことができる。パステーブルは、例えばパステーブルが最新のものであるとの表示、パステーブルエントリが作成された日付、パステーブルエントリを作成した人、及びパステーブルエントリが最後に更新された時、及び更新した人などの追加情報を含むことができる。パステーブルデータベース 170 は、テーブル内にエントリを含むことができる。しかしながら、パステーブルデータベース 170 エントリは、1 つ又はそれ以上の別のフォーマットで編成することができる。

【0044】

幾つかの実施形態において、パステーブルデータベース 170 のアクセス、作成、及び編集は、セキュリティセーフガードによって制限することができる。このようなセキュリティセーフガードは、暗号化及び関連鍵、パスワード、及びパスコード、並びに他のセキュリティ技術を含むことができる。

【0045】

本明細書の幾つかの実施形態では、パステーブルデータベース 170 で参照される組織又はエンティティに関連付けられる資金リソースは有効であると見なされる。例えば、パステーブルデータベース 170 で参照される既知の組織は有効とすることができる。パステーブルデータベース 170 に含むことができる既知の組織は、S O F U N 検証が行われるエンティティの部門もしくは子会社、又はジョイントベンチャーパートナーなどの関連エンティティを含むことができる。

【0046】

310において、資金リソースが事前検証されたと判断した場合、次いで、プロセス 300 は、340において、資金リソースを表示又は確認する段階に進む。すなわち、資金リソースは、承認されたソースからの有効なものと見なされる。資金リソースが承認されたことの表示は、例えば、電子メールメッセージ、記憶又は印刷されたレポート、ディスプレイ、資金リソースが事前検証されていることの識別情報、その他のようなレポーティング機構を介してエンティティに提供することができる。

【0047】

資金リソースが事前検証されていないことを決定 310 が判断した場合、プロセス 300 はオペレーション 315 に進む。315において、支払情報が最小限の識別支払情報を含むかどうかについて決定が行われる。最小限の支払情報は、例えば、受け取った支払情報が属しているアカウントのローン番号などの項目を含むことができる。すなわち、受け取った支払いが加えられることになるアカウントのローン番号を受け取った支払情報が含むかどうか？最小限の支払情報が受け取った支払情報に存在しない場合、プロセス 300 は、320 でこのような通知を提供する段階に進む。最小限の支払情報が受け取った支払情報に存在する場合、プロセス 300 は、支払情報を検証する段階に進む。

【0048】

325において、S O F U N 検証に必要な最小限の支払情報を確かめようとする試みが行われるが、このような情報は、305における支払情報では受け取られていない。例えば、アカウントのタイプ（例えばローンタイプ）が受け取った支払情報から特定することができる場合、適切なデータ記憶から特定のローン番号を取得することができる。決定 325 が、アカウントのタイプが最小限の支払情報を決定できるタイプではないと判断した場合、S O F U N 検証プロセス 300 の例外が発生し、プロセス 300 は、例外処理 350 に進む。例外処理 350 は、例外処理オペレーションに相当する。

【0049】

325において、アカウントのタイプが最小限の支払情報を特定できるタイプであると判断された場合、プロセス 300 は、330において、適切なソースから最小限の支払情報（例えば、ローン番号）を取得する段階に進む。

【0050】

10

20

30

40

50

330において、適切なソースから最小限の支払情報（例えばローン番号）を取得すると、335において、最小限の基準セットを用いて支払いの資金リソースが検証される。オペレーション335は、受け取った支払情報がSOFUN検証プロセスに関して有効かどうかを判断するための第2決定である。最小限の基準セットは、例えば、ローン番号、銀行識別番号、銀行口座番号、及び銀行口座名を含むことができる。最小限の基準セットは、関連する支払情報の資金リソースを一意的に完全に識別するのに十分な情報を提供するのが好ましい。最小限の基準のセットは、例えば、規制、規則、法律、或いはプロセス300の適用の産業、範囲、又は状況に関する勧告に応じて増強又は変更することができる。従って、最小限の基準セットが上述の例示的な4つのものとは異なる1つ又はそれ以上の基準を含むことができる点は当業者には理解されるはずである。

10

【0051】

オペレーション345において、335で最小限の基準セットを使用した資金リソースの検証が検証プロセス300の例外を生じたかどうかの決定が行われる。検証プロセスの例外が345で発生したと判断された場合、プロセス300は、例外処理350に進む。例外処理350は、以下により詳細に説明される例外処理オペレーションに相当する。検証プロセスの例外が発生しなかったと判断された場合、プロセス300は、340において、受け取った支払情報の資金リソースが有効であることを示すか、又は確認する段階に進む。

20

【0052】

従って、本明細書の幾つかの実施形態によれば、プロセス300は、アカウントへの支払いに対して受け取った支払いの資金リソースを検証する方法を提供する。資金リソースが有効である（すなわち承認されている）ことをプロセス300が検証できなかった場合、プロセス300は、更に例外のレポートингを更に処理するか又は可能にする例外処理を規定する。例外処理は、本明細書の幾つかの実施形態では、例外をレポートингし特徴付ける段階を含むことができる。

30

【0053】

例外処理オペレーション350に関して、幾つかのレポートを作成し、例えば、プロセス300によって生成される例外のタイプ及び数の表示をレポートし、又は提供することができる。例外レポートは、例えば特定の時間フレーム（例えばある日付）の間に生成された例外、或いは例外の特定のタイプの履歴上の観点を提供することができる。

30

【0054】

例外レポートは、種々の一般的タイプのものとすることができます。例えば、例外要約レポートは、指定された日付に受け取った例外の種々のタイプの要約を提供するために生成することができます。例外要約は、例外のタイプ（例えば、英数字コードで表現されている）、例外が発生した日付、例外が参照する支払い額、及び例外が参照するファイルタイプ（例えば、ロックボックスアカウント、電信送金アカウント、その他）を表示することができます。

【0055】

本明細書で提供することができる例外レポートの別のタイプは、SOFUN検証プロセスにおいて幾つかの処理された支払いに関する合格／不合格の割合を表すレポートである。このタイプのレポートは、本明細書では資金要約と呼ばれる。資金要約レポートは、オペレーション345で例外の発生を生じていない（すなわち「合格」である）有効な支払情報を特徴付ける。資金要約レポートは、例えば、合格した支払いの数の表示、合格した支払いのパーセンテージ、例外が発生した日付、例外が参照する支払い額、及び例外が参照するファイルタイプを提供することができます。

40

【0056】

オペレーション340において、有効であることが確認された支払いに関して、支払いの有効な状態を決定するのに使用された基準を表すレポートを作成することができる。例えば、一般に本明細書では有効な組み合わせレポートと呼ばれるレポートにおいて、オペレーション335で資金リソースの有効性を立証するのに使用された最小限の基準セット

50

を提供することができる。従って、有効な組み合わせレポートは、資金リソースの有効性を決定するのに使用された最小限（又は他の）基準セットを含むことができる。上記の実施例を参照すると、有効な組み合わせレポートは、有効な資金リソースを有する支払いについてのローン番号、銀行口座番号、銀行口座名、及び銀行識別番号のリストイング又は表示を含むことができる。

【0057】

本明細書の幾つかの実施形態では、他のタイプのレポートを提供することができる。例えば、事前検証レポートは、支払情報に含まれる場合には、支払いの資金リソースがオペレーション310で事前検証されたソースからのものであることを示す基準を示すことができる。このようなレポートは、パステープルデータベース170に含まれる情報に関するコード、フィールド、又は他の指標を含むことができる。10

【0058】

本明細書の例外レポートは、本開示の範囲から逸脱することなく種々の方法で編成、選別、提示、調査、及び記憶することができる点は当業者には理解されるはずである。

【0059】

本明細書の例外レポートについて、SOFUN検証プロセス（例えばプロセス300）に対する例外の通知を関係するエンティティに提供することができる。通知されるエンティティは、通知を受け取り、次いで、通知に応じた対応措置の方針を取るよう行動することができる。対応措置の方針は、受け取った支払情報に関連付けられる受け取り資金の送金を中止する段階、規制機関に通知する段階（必要もしくは要望する場合）、支払い資金を差し押さえる段階、及び支払いの他の形式を要求できるようにアカウント所有者に通知する段階を含むことができる。前述の措置の1つ又はそれ以上を含む、或いはどれも含まない他の措置の方針を本明細書の範囲から逸脱することなく本明細書の開示に従って実施することができる。20

【0060】

幾つかの実施形態では、SOFUN検証プロセスの例外の通知は、Eメールメッセージによって提供される。通知は、例えば印刷されたレポート、電子ファイル転送、その他のような他の通信方法によって提供してもよいことは当業者には理解されるはずである。幾つかの実施形態では、通知電子メールメッセージは、特定の例外記述へのハイパーテキストリンクを含むことができる。特定の例外へのハイパーテキストリンクを選択する段階は、好ましくは関連のSOFUN検証が無効である理由の詳細表示を提供することになる。幾つかの実施形態では、例外通知が提供されることにより、通知されたエンティティは、適宜且つ適切な方法で例外通知に応答することが可能になる。このような応答は、とりわけSOFUN検証プロセスに対して受けとった、無効な支払情報を再提出する段階、支払い資金の送金を取り消す段階、更に無効なSOFUN検証例外を調整しようとして支払情報を処理する段階、及びこれらの組み合わせを含むことができる。30

【0061】

図7A及び7Bを参照すると、数字400で全体的に参照される例示的な例外処理プロセスが示されている。例外処理は405から始める。410において、プロセス400は、SOFUN検証プロセスが実際に資金リソースを無効と示したことを検証する。SOFUN検証が無効である場合、電子通信（例えば、「EMAIL1」と呼ばれる電子メールメッセージなどの特定のメッセージフォーマット）を介して、例えばコンプライアンス部門などの関係エンティティに提供される。40

【0062】

420において、アカウント識別子（例えばローン番号）がゼロであるかどうか決定される。アカウント識別子がゼロである（すなわち、欠落しているか又は容易に識別できない）場合、オペレーション425において、ローン番号がヌル値であることの通知が電子通信（例えば、「EMAIL4」として識別される電子メールメッセージ、対象の支払情報がオペレーション335の最小限の基準の組み合わせに基づいて有効でないという通知）を介して提供される。ローン番号がゼロでない場合、オペレーション430において、50

ローン番号が確認できるかどうかを判断する決定が行われる。

【0063】

430においてローン番号が確認できる場合、440において、ローン番号が取得され、支払情報が、取得されたローン番号を含むように更新される。更新された支払情報は、本明細書の幾つかの実施形態ではデータベース140などのデータベース内に記憶することができる。オペレーション430でローン番号が確認できない場合、プロセス400は図7Bに進む。

【0064】

オペレーション425から、プロセス400はオペレーション445に進み、ここでSOFUN検証プロセスを受ける支払情報によって参照されるアカウントが特定のタイプであるかどうかの決定が行われる。例えば、支払情報は、オペレーション445において、アカウントが既知のタイプのアカウントであると判断するのに十分な情報を含むことができる。445において、アカウントが特定の既知のタイプのアカウントと判断するのに十分な情報を支払情報が含む場合、プロセス400はオペレーション450に進む。

10

【0065】

450において、一意のアカウント識別子（例えばローン番号）が既知のアカウントタイプの支払情報から特定することができるかどうかを更に判断する決定が行われる。一意のアカウント識別子が特定できる場合、プロセス400は460に進み、ここで一意のアカウント識別子（例えばローン番号）が支払情報に付加される。465において、ローン番号を含む更新された支払情報を用いたSOFUN検証（例えばプロセス300）のために新しく特定されたアカウント番号を含む支払情報が提供される。

20

【0066】

オペレーション450において、一意のアカウント識別子が特定できない場合、プロセス400はオペレーション455に進む。455において、アカウントが既知の一意のアカウント識別子を有するタイプでないという評価が行われると、支払情報は、オペレーション440と等しく反映されるよう更新されるのが好ましい。

【0067】

図7Bを参照すると、オペレーション480から再開し、プロセス400は、プロセス400の例示的な例外処理に続き、特定の例外を更に特定又は確認し、例外を解決する。支払情報に関連付けられた例外を解決すると、支払情報の更なるSOFUN検証処理を可能にすることができる。例えば、オペレーション495、505、515、及び520は各々、支払いに関連付けられた例外を解決できるかどうかを決定することができる。495、505、515、及び520の各決定は、SOFUN検証プロセスの関係エンティティによって達成されるのが好ましい。幾つかの実施形態では、種々のエンティティが、SOFUN検証ワークフロー階層において次のエンティティに提供される後続の決定の通知によって、495、505、515、及び520において種々の決定の各々を行う。

30

【0068】

オペレーション480で、支払情報がアカウントの別の特定のタイプ（例えば、例示的な実施例として、商業的に支援されるセキュリティCMB5）を参照するかどうかに関する決定が行われる。480での決定が、支払情報がアカウントの既知のタイプ（例えばCMB5）を参照すると判断した場合、プロセス400はオペレーション490に進み、電子通信（例えば、EMAIL2、受け取った受け取り支払情報は、正規に支払う必要のある有効な資金リソースとして認識されない）を介して関係エンティティに通知して、オペレーション495に進み、480で決定された既知のアカウントタイプに基づいて一意のアカウント識別子を取得することができるかどうかを判断し、次いで、オペレーション440に進み、一意のアカウント識別子で支払情報を更新する。

40

【0069】

オペレーション495を参照し、一意のアカウント識別子が480において決定された既知のアカウントタイプに基づいて取得できないと判断された場合、500において、電子通信を介して通知が提供される。通知は、対象の支払情報のSOFUN検証が例外を生

50

じたことの表示（E M A I L 2）を含むことができる。更に、5 0 0 における通知は、オペレーション4 9 5 の決定が適宜な方法で決定を行うことに対応するエンティティによって行われなかつたか、或いは完全に達成されなかつたことの表示（E M A I L 3）を含むことができる。

【0 0 7 0】

オペレーション5 0 0 から、プロセス4 0 0 は、例外の更なる処理のためのオペレーション5 1 5 に進む。5 1 5 での決定に対応するエンティティが、例外を解決できる（例えば、アカウントタイプ及びアカウント番号を特定する）場合、オペレーション4 4 0 で支払情報が更新される。

【0 0 7 1】

5 1 5 において、決定に対応するエンティティが例外を解決できない場合、プロセス4 0 0 は、5 3 5 において、電子通信を介してワークフローの次の対応するエンティティに通知をする段階に進む。通知は、対象の支払情報のS O F U N 検証が例外を生じたことの表示（E M A I L 2）を含むことができる。更に、5 3 5 における通知は、オペレーション5 1 5 の決定が適宜な方式で決定を行うことに対応するエンティティにより行われなかつたか、或いは完全に達成されなかつたことの表示（E M A I L 3）を含むことができる。

10

【0 0 7 2】

オペレーション5 4 0 において、ワークフローの次の対応するエンティティが支払情報の例外を解決できるかどうかを判断する更なる決定が行われる。例外が解決できないと判断された場合、プロセス4 0 0 はオペレーション5 4 5 に進む。5 4 5 において、対応するエンティティに電子通信を介して通知が提供される。通知は、対象の支払情報のS O F U N 検証が例外を生じたことの表示（E M A I L 2）、或いは、オペレーション5 4 0 での決定が適宜な方式で決定を行うことに対応するエンティティにより行われなかつたか又は完全に達成されなかつたことの表示（E M A I L 3）を含むことができる。オペレーション5 5 0 において支払情報は無効であると特徴付けられる。5 5 0 で提供された、支払情報を無効とするレポートингは、中央データベース、対応するエンティティ、又は他者に更にレポートすることができます。

20

【0 0 7 3】

再度、オペレーション5 4 0 を参照すると、例外が解決できると決定された場合、プロセス4 0 0 は、4 4 0 において支払情報を更新する段階に進む。支払情報の更新は、例えばデータベース1 7 0 などのデータベース内で支払情報を更新する段階を含むことができる。

30

【0 0 7 4】

上述のようなオペレーション5 0 5 及び5 2 0 は、例示的なプロセス4 0 0 に示される例外処理における決定を表わす。5 0 5 及び5 2 0 で提供される決定は、図7 B に示されるような方式で応答することができる。

【0 0 7 5】

図7 A 及び7 B の例外処理が多数の決定（例えば4 2 0 、4 3 0 、4 5 0 、4 8 0 、4 9 5 、5 0 5 、5 1 5 、5 2 0 、及び5 4 0 ）を示すと共に、種々の決定がS O F U N 検証例外処理に関心のある1 つ又はそれ以上の対応するエンティティによって達成、監視、或いは指示することができる点は当業者であれば理解されるはずである。例えば、後続の決定は、電子通信によって、前回の決定を解決したより大きな責任、専門技術、又は権限を有するエンティティにレポートすることができます。

40

【0 0 7 6】

幾つかの実施形態では、アカウントは、1つよりも多い支払リソースに関連付けることができる。従って、特定のアカウントに対してS O F U N 検証プロセスを完了するために、各支払リソースに対する資金リソースを特定しなければならない可能性がある。すなわち、本明細書に開示される資金リソース検証方法は、各支払いにおいて、アカウントへの支払いに対する1つよりも多い資金リソースを含む支払いの各部分について実行すること

50

ができる。

【0077】

幾つかの実施形態では、本開示の方法は、実行可能なコンピュータプログラム又は命令として具現化することができる。しかしながら、コンピュータ実行可能命令における本発明の方法又は実施形態は、汎用ハードウェアシステム又は専用コントローラによって実行可能な幾つかのプログラミング技術及びプログラミング言語のいずれかを使用して、多くの異なる方法で実施することができる。また、本明細書で説明される方法の種々のステップの少なくとも一部は任意選択であるか、或いは組み合わせることができ、又は本開示の範囲から逸脱することなく1つ又はそれ以上の代替の順序又はシーケンスで実行することができる。従って、本開示及び添付の請求項は、具体的に指示がない限り、いずれかの特定の順序又はシーケンスに限定されないものとする。

10

【0078】

上述の方法の各々は、単一のコンピュータ、コンピュータシステム、マイクロプロセッサ、その他で実行することができる。更に、上述された方法の各々におけるステップの2つ又はそれ以上は、2つ又はそれ以上の異なるコンピュータ、コンピュータシステム、マイクロプロセッサ、その他で実行することができ、これら的一部又は全ては、ローカル又はリモートで構成することができる。本方法は、コンピュータソフトウェア、プログラム、命令セット、コード、ASIC、又は特別に設計されたチップ、論理ゲート、或いはこのようなソフトウェア、プログラム、命令セット、又はコードを直接実行する実装するよう構成された他のハードウェアのどのような種類又は実施においても実装することができる。コンピュータソフトウェア、プログラム、命令セット、又はコードは、フレキシブルディスク又は他の磁気又は光ディスク、磁気又は光テープ、CD-ROM、DVD、パンチカード、紙テープ、ハードディスクドライブ、Zipp(商標)ディスク、フラッシュ又は光メモリカード、マイクロプロセッサ、固体メモリデバイス、RAM、EPROM、又はROMなどの、あらゆるコンピュータで使用可能又は可読媒体もしくは他のプログラム記憶デバイス或いは媒体上に記憶可能、書き込み可能、或いは保存可能と/orすることができる。

20

【0079】

本開示を本発明の種々の実施形態について説明してきたが、当業者であれば、本開示の精神及び範囲から逸脱することなく本明細書に説明されるこれらの実施形態に対して種々の置換を行なうことができる点に留意されたい。

30

【図面の簡単な説明】

【0080】

【図1】本明細書の幾つかの実施形態のシステム環境を示す例示的なブロック図。

【図2】本明細書の幾つかの実施形態による装置を説明する図。

【図3】図2の幾つかのデータベースの例示的な図。

【図4】図2の受け取り資金データベースの例示的な図。

【図5】本明細書の幾つかの実施形態による全体のプロセスの例示的なフロー図。

【図6】本明細書の幾つかの実施形態による資金リソースを検証するプロセスを示すフローチャート。

40

【図7A】本明細書の幾つかの実施形態による資金リソース検証に関する例外をレポートするプロセスのフローチャート。

【図7B】本明細書の幾つかの実施形態による資金リソース検証に関する例外をレポートするプロセスのフローチャート。

【符号の説明】

【0081】

15 ネットワーク

20 ロックボックス

25 電信送金

30 クローザー

50

- 35 第三者アカウント
 40 関連エンティティトランスマ
 45 規制機関ノリスト
 50 資金リソース検証

【図1】

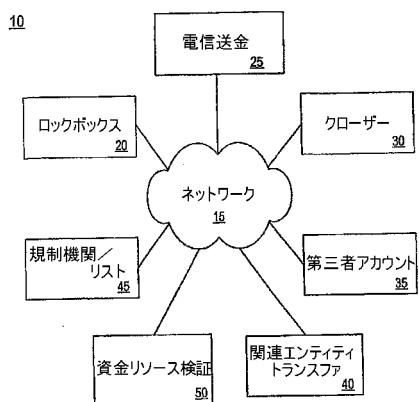


FIG. 1

【図2】

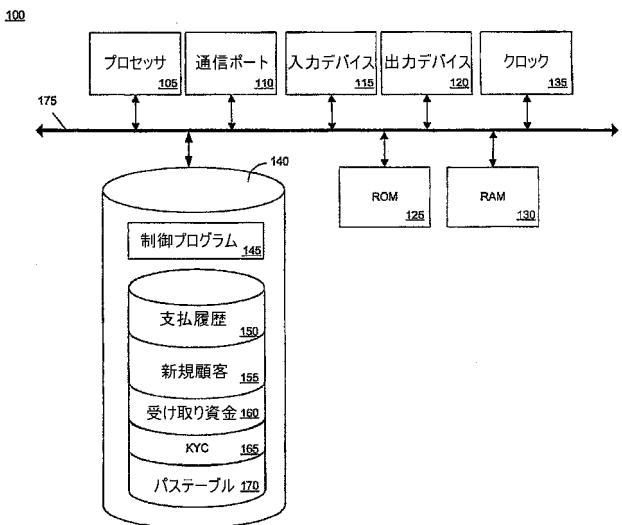


FIG. 2

【図3】

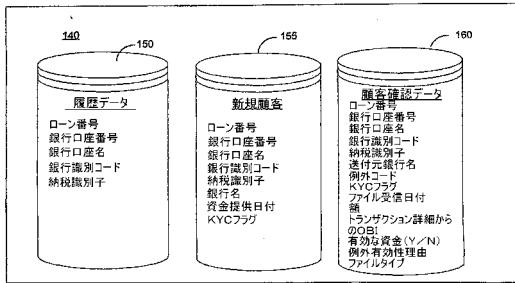


FIG. 3

【図4】

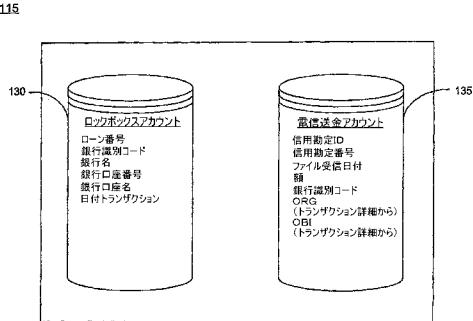


FIG. 4

【図5】

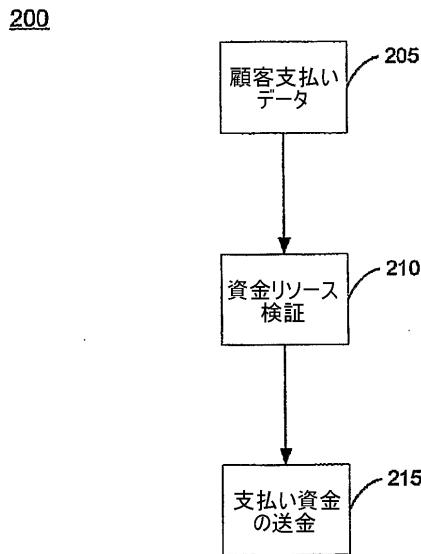


FIG. 5

【図6】

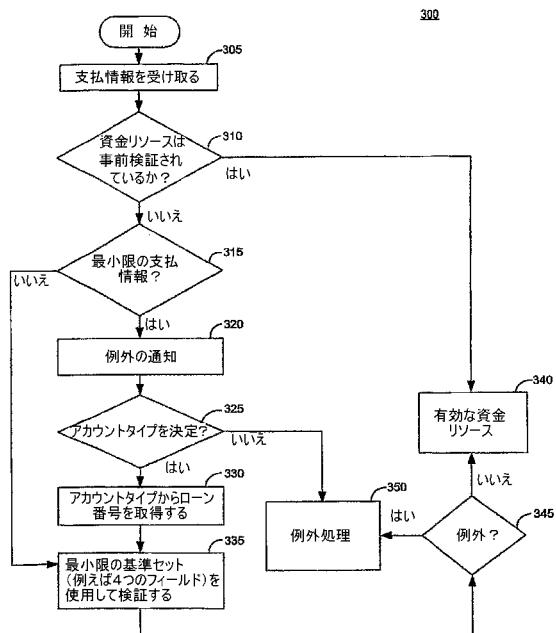


FIG. 6

【図7A】

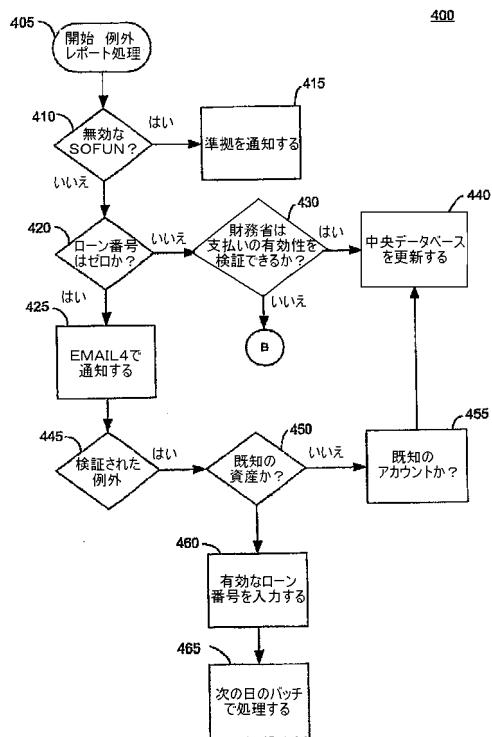


FIG. 7A

【図7B】

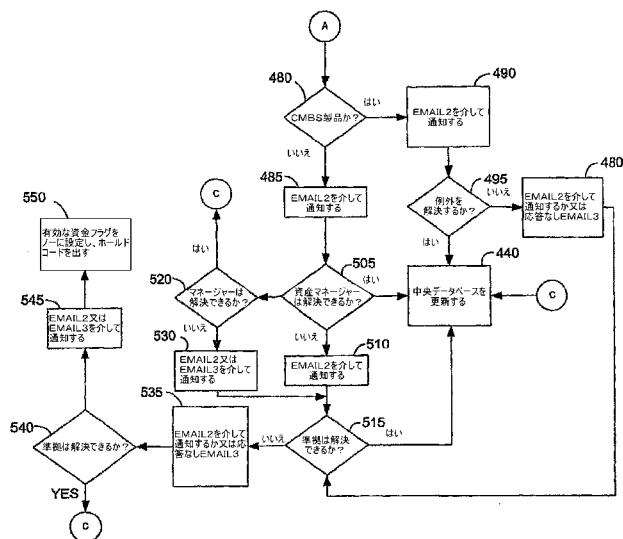
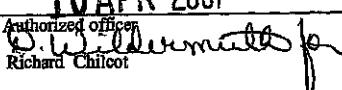


FIG. 7B

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US05/45220
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: G06F 15/00 USPC: 705/44 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 705/30-44		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6,721,716 B1 (GROSS) 13 APRIL 2004 (13.04.2004), SEE COLUMN 3, LINE 5 TO COLUMN 5, LINE 3.	1-20
A	US 6,044,362 A (NEELY) 28 MARCH 2000 (28.03.2000), COLUMN 2, LINE 5 TO COLUMN 3, LINE 10.	1-20
A	US 4,321,672 A (BRAUN ET AL.) 23 MARCH 1982 (23.03.1982), COLUMN 2, LINE 28 TO COLUMN 3, LINE 67.	1-20
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "Z" document member of the same patent family
Date of the actual completion of the international search 17 February 2007 (17.02.2007)	Date of mailing of the international search report 10 APR 2007	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201	Authorized officer  Richard Chilcot Telephone No. 571-272-3600	

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 アルパート・ジェーン・キルダフ

アメリカ合衆国、06903、コネチカット州、スタムフォード、ブラックウッド・レーン、17
7番

(72)発明者 マソーネ・アントニオ

アメリカ合衆国、06897、コネチカット州、ウィルトン、ポンド・ロード、77番

(72)発明者 ゴウグラー・クリス・エル

アメリカ合衆国、75019、テキサス州、コッペル、バリングトン・ドライブ、1406番